

兵庫型奨学金返済支援制度

兵庫県では中小企業の人材確保や若者の県内就職・定着を図るため、「兵庫型奨学金返済支援制度」を設け、若手従業員の奨学金返済を支援している企業とその従業員に対し、補助を実施しています。

今年度から制度を拡充し、補助期間を従来の5年間から最大17年間に延長することで、若手従業員の経済的負担をさらに軽減するとともに、県内企業の人材確保を後押しします。

○対象企業：県内に本社がある中小企業で、従業員に対し奨学金返済負担軽減制度を設けている。

○対象従業員：対象企業に勤務する40歳未満の正社員で、日本学生支援機構の奨学金を返済している。

○補助額：年間返済額の2/3（上限12万円）

県と企業の負担イメージ

年間返済額 18万円	
6万円 (企業の実質負担額)	12万円 (県負担：企業補助6万円+従業員補助6万円)

○対象期間：対象者1人につき最大17年間

最大補助期間	補助総額	認定企業
5年	90万円 (うち県60万円)	県内に本社がある中小企業
10年	180万円 (うち県120万円)	SDGs宣言企業 ※いずれか2つが該当 フレッシュミモザ企業 ワーク・ライフ・バランス宣言企業
17年	306万円 (うち県204万円)	SDGs認証企業 ※いずれか2つが該当 ミモザ企業 ワーク・ライフ・バランス認定企業または ワーク・ライフ・バランス表彰企業

各認定制度の取得企業等は
サイト上で公開しています。



奨学金



SDGs



ミモザ



ワーク・ライフ・バランス

【お問い合わせ】 一般財団法人兵庫県雇用開発協会 TEL 078-362-6583

2月の会議所カレンダー

日	曜日	行事	日	曜日	行事
3	月	広報委員会、会員委員会	18	火	(無料)社会保険・労務相談
7	金	(無料)法律相談 金融・不動産業部会 第235回例会	19	水	(無料)金融相談 (株)日本政策金融公庫 姫路支店
9	日	第233回珠算検定試験	20	木	(無料)税務相談
14	金	(無料)法律相談	23	日	確定申告決算準備相談会
15	土	第3回 会員企業対抗ダブルスゴルフ大会	25	火	第169回簿記検定試験
17	月	(無料)特許・商標知財相談 確定申告決算準備相談会	26	水	確定申告決算準備相談会
			【個別経営相談会】12・13・14・18・19・20・25・26・27日		

●「個別経営相談会」は事前予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)

●無料相談は、変更・中止となることがあります。お手数ですが、事前にお問合せください。

⇒「特許・商標知財相談」は2月13日(木)までに予約が必要です。あらかじめご相談内容をお知らせください。(※)

⇒日本政策金融公庫による「金融相談」はWEBミーティング形式での相談となりますので、事前予約が必要です。(※)

《問い合わせ・予約連絡先》※印：加古川商工会議所 電話079-424-3355

商工かこがわ2月号

発行

2025年2月1日

発行人

加古川商工会議所

〒675-0064

加古川市加古川町溝之口800

TEL (079)424-3355(代表)

FAX (079)424-7157

広報委員の“つぶやき”

冬の寒さが残る中、梅の花

がほころび始める2月。

春の足音を感じながら、季

節の移ろいを楽しみたいです

ね。

「今月の“こんな日”」

●プロ野球の日（5日）

1936年のこの日、全日本職業野球連盟（現在の日本野球機構）が結成され、プロ野球が誕生したことを記念して制定。ちなみに当時の加盟チームは、東京巨人軍（現：読売ジャイアンツ）、大阪タイガース（現：阪神タイガース）等を含む7チームでした。